

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年10月30日(金) 10:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市立すみれ寮
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)  
副委員長 鈴木 裕司(総務部理事次長事務取扱)  
委員 多田 弘仁(財務部次長)  
委員 工藤 智(農林水産部次長)  
委員 舘山 新(都市整備部次長)  
委員 森 宏之(青森大学教授)  
委員 古川 司(東北税理士会青森支部税理士)
  - (2) 施設所管課(子どもしあわせ課) 課長 西澤 哲司  
寮長 高坂 道子  
主査 小山内 孝育
  - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 佐々木 淳  
主幹 岩淵 寿哉  
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者候補者の選定について
- 6 審査結果
  - (1) 指定管理者候補者
    - ・名称 社会福祉法人 敬仁会
    - ・住所 青森市大字新城字平岡746番地
    - ・代表者 理事長 丹野 智有
  - (2) 指定期間  
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
  - (3) 選定理由
    - ・応募資格を満たしていること。
    - ・最低得点(70.5点)を上回る点数(85.79点)を獲得していること。
- 7 主な質疑内容
  - 【関係団体等との連携】  
(委員)  
現在、団体が管理運営している第一種及び第二種社会福祉事業施設とすみれ寮との連携は想定されるのか。

(施設所管課)

現在、団体が雇用している有資格者等をすみれ寮に配置するなど、人的な部分での連携が想定される。

**【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】**

(委員)

月1回以上の避難訓練及び消火訓練、年2回の総合避難訓練を実施することであるが、職員の配置人数や勤務シフトを考慮した上で、月1回以上の訓練の実施は可能なのか。

(施設所管課)

「青森市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の中で、児童福祉施設は月1回以上の避難訓練及び消火訓練を行わなければならない旨の規定があり、市の直営となっている現在においても、勤務シフトの関係により全職員が参加できない場合もあるが、様々な災害を想定した避難訓練を、入所者を交えながら実施しており、指定管理者への移行後も実施可能なものとする。

(委員)

団体は宿直業務を外部に委託するようだが、市の直営となっている現在はどうなのか。

(施設所管課)

現在も宿直業務は外部に委託している。

**【入所者の自立支援対策】**

(委員)

提案には「子どもには進学など夢や希望を持ち可能性に挑戦できるよう支援する」とあるが、具体的な取組案はあるのか。

(施設所管課)

入所している子どもに対し、学習支援や進路相談等を行うことを想定している。

(委員)

入所者に対する就労支援としてハローワークへ行く際、誰が同行するのか。

(施設所管課)

母子支援員が同行する。

(委員)

提案に「退所後のアフターケア」とあるが、これは団体独自の提案なのか。それとも仕様書に沿った提案なのか。

(施設所管課)

児童福祉法第38条に退所後の支援に関する規定があることから、仕様書に沿った提案である。